

議会

だより



小豆島町

No.37

平成27年8月1日 発行



田植え前にひと遊び

安田小・幼稚園 どろんこ祭り

- 審議議案
6月定例会について 2
- 一般質問
8名の議員が質問 3~9
- 住民の声・町の力 10

6月定例会

6月定例会は、6月17日から18日までの2日間の会期で開かれました。町長から平成27年度の一般会計補正予算1件のほか、専決処分2件、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正と町道路線の変更の2議案を委員会付託、契約案件1件など合計7議案が提案されました。それぞれ、原案どおり可決、議員発議による意見書1件を可決、請願1件を不採択しました。

一般会計

追加補正予算額

5,821万8千円

審議した主な議案

補正予算

一般会計(第1号)

追加補正予算額は、5,821万8千円で、補正後の予算総額は92億6,421万8千円となります。

第1号補正は寄付金による補助金と基金への積立、黒島伝治ら郷土作家を再評価するプロジェクトを含む芸術振興費用が主なものです。

総務費関係

「わが星」

小豆島公演開催助成金 500万円

7/18～20の期間、小豆島高校体育館で開催される「劇団ままごと」による公演です。

小豆島高校を支える会 補助金 500万円
寄付金による補助です。

農林水産業費

海底堆積ゴミ回収 事業委託料 600万円

8～9月までの期間、漁業協同組合を実施主体とした作業船によるゴミ回収事業です。

商工費

岬の分教場整備運営 基金積立金 200万円

小豆島オリーブ公園 整備運営基金積立金 700万円
寄付金を財源として、積立するものです。

土木費関係

草壁港公衆用トイレ 測量設計委託料 300万円

港周辺の周遊性を確保し、アート性を持った建築物を予定しています。

内海総合運動公園

施設改修工事等 469万9千円

国庫補助金の補助内示を受け工事請負費等を増額するものです。

教育費

8ミリフィルム映像制作 委託料 216万円

合併10周年記念事業、島の風景や生活を撮影したフィルムを制作後、観光PRを始め、町内で上映会の予定です。

専決処分

小豆島町税条例等の一部改正

マイナンバー制度の一部規定が施行されることによる地方税法等の改正に伴うものです。

小豆島町国民健康保険 税条例等の一部改正

Q 最高限度額が81万円から85万円に上がるが、その世帯数は。

A 対象世帯は7世帯。また、5割軽減世帯は28世帯増加で417世帯に、2割軽減の世帯は1世帯増えるのみで340世帯です。

条例の一部改正

小豆島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

指定袋の特大規格(90リットル)の追加に伴う改正です。特大袋10枚につき800円。

27年9月1日からの施行とし、まず可燃用特大袋を追加、状況を見て不燃用特大袋の投入を検討します。

Q 特大規格の指定袋に生ゴミ等を入れた場合には13キロを超える可能性があるが、手提げに耐えられるのか。

また、土庄町では同様の規格で10枚400円。当町は倍の金額であるが価格の見直しは。

A 大袋より素材の分厚い物を予定(布団を想定して作った特大袋)していますが、13キロを超えるようなゴミが入れた場合には破れる可能性は考えられます。

指定袋は、ごみの減量化を目的としており、経済的な負担が生じることで、ごみの出し方に工夫していただけることを期待しています。現在の料金体系から1枚80円が妥当であると考えていますし、将来的には小豆郡内のごみ処理料金の均衡を図っていきたいと考えています。



町道の変更

新内海ダム建設に伴い造成された道路2線を新たに町道として管理しようとするものです。総務建設常任委員会に付託し、現地調査の結果、原案どおり可決しました。

・路線名

①内海ダム線

②内海ダム東線

・新設延長

①762m

②179m

・幅員

①4m

②5m



町道変更の現地調査（内海ダム線）

物品購入契約

池田小学校スクールバス更新事業

契約金額

12,550,682円

契約先

(株)星城モータース

請願

日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」に反対する意見書の提出を求める請願提出者 新日本婦人の会小豆支部
支部長 村上久美
紹介議員 鍋谷真由美
総務建設常任委員会に付託し、審査した結果、委員会及び本会議ともに「不採択」としました。

議員発議

手話言語法制定

を求める意見書

手話が音声言語と同等な言語であることを広く国民に広めること、きこえない子どもが手話を身につけ、学べ、自由に使える。
更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定するよう、意見書を提出することを可決しました。

庁舎問題 特別委員会報告

内海病院跡地利用

について

平成27年5月8日委員会を開催し、役場庁舎問題について、執行部からこれまでの審議経過と状況の変化について説明を受けた後、出席委員から意見を求め、内海病院跡地利用の調査及び今後の跡地利用に係る業務スケジュールについて、委員会として執行部提案に賛同しました。

障がい者施策の向上を

町「新病院が障がい者福祉にも貢献できるよう努力したい」



安井 信之 議員

質問 重度障がい者への対応はまだまだこれからだ。病院再編を行っている今が変換の絶好の時期になるのでは。

答弁 小豆島町の障がい者福祉施策は、島全体でも十分な状況ではないと認識している。

二面地区にグループホームもでき、今年か

リフォーム助成制度について

町「制度概要が固まりしだい導入に向けて進めてまいりたい」

質問 今年の2月に助成制度の創設の陳情をしたが、その後の状況は。

答弁 住宅リフォーム助成制度は、県内でも3市1町で導入され、制度をきっかけに住環

から新たな障害者福祉計画が始まるので、これから一歩一歩前進していけると思う。まだ具体化しないが、順次障がい者の施設の整備、中核となる施設の整備を起こそうと思う。

重度の障がい者の施策については、とりわけ医療的ケアが必要な障がい者の対策が喫緊



障がい者施策が期待される
小豆島中央病院

境の改善・地域内の建築業者の育成支援等、地域内の商工業全体の活性化にもつながっている。
陳情の際に前向きに取り組む旨、回答をしその後来年度からの導入を目指して準備する。

商工会で現在プレミアム商品券事業終了後の新たな商品券事業ということも検討している。地域経済の循環効果や地元商店の育成という観点から、制度の内容を詰めていきたい。



谷 康男 議員

不燃ごみの処分方法の

検討について

町「中間処理施設も重要と

考えている」

質問 旧池田地区及び

旧内海地区のごみ最終処分場の期限が近付き、次期処分場の選定も行われていると思うが、処分地の検討と並行して不燃ごみの処分方法も検討すべきではないか。

高松市西部クリーンセンターでは不燃ごみを破碎、選別することにより最終処分地において埋立処分するごみの量を収集量全体の30%以下に抑えている。

答弁 小豆島町が設置している埋立処分地のうち吉野地区処分場は平成28年度をもってごみの搬入を停止する。地元のご協力に感謝申

し上げたい。

また、29年度から小豆島町全域のごみを徳本処分場に受け入れることになるが、平成32年度中には計画容量に達することが見込まれる、したがって次期最終処分場の場所の選定が急がれていることを認識している。

提案にもあったごみの破碎、選別という中間処理施設も重要なテーマだと考えている。

小豆島町では、

不燃ごみについては、ほぼ全てが埋立処分されているが、中間処理施設の設置により、埋立処分地の大幅な



平成32年度までの徳本処分場

延命効果が期待できる、具体的には破碎、選別処理の結果、多くのごみが可燃ごみと再資源化につながる有価物に選別される見込みであるので、小豆島クリーンセンター、及び小豆島リサイクルセンターとの連携がきわめて重要な課題と考える。



中松 和彦 議員

小豆島中央病院の開院に伴う

事業運営資金の取り扱いに関して

町「島内の金融機関に

取り扱わせたい」

質問 小豆島中央病院

の医療活動に伴う資金をどの金融機関が取り扱うかという点は重要であろうかと考える。小豆島中央病院の事業に伴う資金を取り扱う金融機関は決まってい

るのかどうか、また選定に関する基準は。

答弁 小豆島中央病院企業団の事務であり、企業団において年内に島内に営業所のある金融機関に業務内容を周

高齢化・過疎化社会への対応について

町「空家の総合対策計画をつくりたい」

質問 小豆島町では高齢化と過疎化が進み、荒れるにまかせた民家や畑の増加、徘徊での方知れずとなる老人などの深刻な事象が発生している。町民にその危機を訴え、早期に空家を吸収できるようなシステムを創り上げるべきでは。

また、高齢者の徘徊による行方不明者に関しては、町内の要所をチェックできる防犯カメラを設置することができないか。

答弁 既に役場内では議論を始めており、優良な空家をまちづくり

にどう活用するかという。防犯カメラについてはプライバシーの問題もあるので住民、関係機関と慎重に検討したい。





森 崇 議員

地方創生の 取り組みについて

町「経験を活かし全力で
取り組みたい」

質問 政府は「地方創
生」を進めている。誰
も反対のしようがない
政策だが、こうなった
原因について町はどん
な分析をしているのか。
当時の本に「酒屋さ
んが、酒販売を独占し
ている」との主張に驚
いた。その後「自由化」

が進み酒屋さんは「自
分の店の仕入れ額より
スーパーの方が安く売
っている」ことから閉
店を余儀なくされた。
安いものに群がる私達
消費者にも責任がある
が地方の衰退は止めら
れないと思う。
地産地消は食糧安
保・農業は多面的機
能・谷ごとの商店も必
要である。谷ごとの商
店に冷蔵庫を貸す方法
などもあると思うが。

答弁 質問の主旨は町
も共有している。時代
の転換期を迎えている
と思う。町も模索して
いるが農業の再生、地
元商店街の再生施策を
講じることに尽きると
思う。抽象的だがこれ
までの経験を活かして
全力で取り組む。谷ご
との商店に冷蔵庫を貸
す案は研究させていた
だきたい。

航路について

町「再度、意見交換を行いたい」

質問 自民党の細田衆
議院議員が「航路や航
空路も道路でしょう。
道路財源を航路に補助
すべきだ」と当時の冬
柴大臣に質問した。そ
れ以前にも故川崎県議
から「船は道だぞ」と
教えられたが関心を持
たなかった。
しかし約90年前、沖
縄近くの十島村の村役
場前の石碑の拓本に
「汽船もまた道路な
り」が新聞に記載され
その後、海の復権も叫
ばれた。航路なくして
島国の発展は無いと思
う。瀬戸内海の復権意
見交換会の再度の計画
は。

答弁 航路も道路とい
う考え方は全く賛同し



小豆島・神戸航路

ている。
平成22年に19自治体
の市町に集まっていた
だき共同宣言を採択し
関係省庁に提出した。
再度意見交換会を行
いたいというのがい
いネルギーが必要だ。し
かし、いつか必ず行い
たいと思っている。関
係者に航路は道路の考
え方は定着してきてい
ると思う。

ボランティアの 町づくりについて

町「提案を参考に検討させて
いただきたい」

質問 ボランティアグ
ループの方から「観光
客が増えると人が足り
ない。町の職員や関係
する企業の方の協力も
必要だ」という声があ
がっている。
観光客の増加や傾向
の変化に対応できるボ
ランティアの人やみん
なの協力がなければ好
印象やリピーターの定
着は難しいと思う。ボ
ランティア
ア的もて
なしが必
要だと思
うが。

答弁 小豆島にとって
観光は重要な役割を果
たしている。ボランテ
ィアガイドにはこの場
をお借りして感謝致し
たい。地味な努力の上
に「はっぴ」を着たり
するなどアピールが見
えるようにすることが
大切な。
町職員の協力につい
ては検討させていただ
きたい。



「二十四の瞳絵芝居」の
練習をする映画村の職員

外国人を対象にした

医療と観光の融合について

町「今後の取り組みの

参考としたい」



小豆島中央病院完成予定図

んではどうか。
小豆島の特性を生かして医療と観光を融合させることは島民の医療を守り、病院の経営を維持していくことにつながるのでは。

質問 現在、医療ツーリズムは約50カ国で実施されており、よりよい品質の医療を求めて渡航している。新病院が開院するにあたり、外国人を対象にした医療ツーリズムに取り組

答弁 新病院が島民に親しまれ、信頼されるのがまず第一であり、その上で外国人の医療ツーリズムに対応できるかは、次のステップで考える。

現在、開院に向け医師、看護師、薬剤師などのスタッフの確保に取り組んでいる。

提案については、小豆島中央病院企業団に伝え、今後の取り組みの参考としたい。

地場産業競争力強化

物流支援事業について

町「制度導入1年目、

経営改善を模索してほしい」

質問 離島活性化交付金を活用した海上輸送費の補助を行っているが、どれくらいの企業に対して補助を行っているのか。産業の経営安定、雇用拡大が目的だが、成果は上がっているのか。

年目ということもあり、目に見える成果は得られていないが、補助金を活用し、各企業が経営改善を模索してほしい。

答弁 26年度の海上輸送費の補助は、

醤油10社、佃煮15社に対して総額約4,300万円の補助を行った。聞き

取り調査によると、売り上げ、雇用ともに対前年比で横

ばい、または若干緩やかな減少傾向にある。

補助制度導入1



海上輸送する特産品
(福田港)

地方創生の進め方について

町「総合戦略を

9月中に計画したい」

質問 現在全国の自治体で地方創生に向けた取り組みが進められているが、小豆島町では地方創生に向けてどのような考えで進めていくのか。

この傾向が続けば人口構成のバランスは10年、20年していくうちに、とれてくる。人口が減っても人口構成のバランスがとれば、再生に取り組める。

答弁 小豆島町においても7月から小豆島町創生に向けた総合戦略の策定に取り組み、9月中に計画をつくりたい。

総合戦略については、ここ数年で、取り組み事と、中・長期的に取り組む課題に分けて施策を整理したい。

計画は2つの柱で構成されており、人口ビジョンについては、高齢者層の人口が多く、

新病院、新高等学校を成功させ、島の公共交通の体系を抜本的に見直すことが中心になる。

子供たちの数が少ないため、人口の数を大きく改善するのは難しい。

中・長期的に小豆島が創生していくには、農業の再生など幾つかのテーマについて、方向性を見いだしたい。

ただし、若い世代の移住者が増えており、



松下 智 議員

町民へのマイナンバー制度の周知と

理解は徹底されているか

町「ポスター掲示程度であり、今後、町広報誌で制度の周知を図りたい」

質問 マイナンバー制度は、税と社会保障などのためには必要であると認識しているが、

町民や民間企業の理解はどうか。

また、サイバー攻撃によって発生した日本年金機構の大量個人情報データ流出事件によって

・セキュリティ問題による情報漏れ
・情報漏れによるプライバシー問題
・ナンバーを使った犯罪の発生

などに懸念が高まりつつあると感じられる。

マイナンバー制度とは。

すべての国民・法人に番号が付与される。

この制度は、社会保障、税、災害対策の分野で

情報を管理し、行政の効率化や国民の利便性を高め、公正・公平な社会の実現を目指す制度である。

国・地方公共団体のメリットとデメリットは。

メリットは、様々な情報に要している時間

や労力の削減による行政の効率化や迅速な行政支援が期待される。

また、税や社会保障における国民の負担を不

当に免れること、給付を不正に受けることを

防止するなど、公平・公正な社会の実現が期待される。

デメリットは、システム改修等の経費負担が発生する。

町民・民間企業のメリットとデメリットは。

メリットは、年金や福祉などの申請時の添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され負担が軽減される。

デメリットは、民間企業においては従業員、扶養親族等のマイナンバーを把握し、税や社会保障の関係書類の申請・届出を行う必要が

生じる。

これまでの周知方法と、これからの制度実施までのスケジュールは。

町単独での周知は実施していない。国が作成したポスターの掲示と窓口でパンフレットを配布してきた。町広報誌8月号から制度の周知を実施する。

情報セキュリティは安全か。

この制度のシステム上の安全措置は、

(ア)個人情報是一元管理でなく、各行政機関が分散して保有する。
(イ)個人番号を直接使用

せず、符号を用いた情報連携を行うことで個人情報の漏えいを防止できる。

(ウ)担当者以外のものは、情報にアクセスできない仕組みになっている。

(エ)個人情報や通信の暗号化により情報が解読できない。

情報漏えいによって、被害を被った場合は番号変更はできるのか。

マイナンバーは原則として、生涯同じ番号を使用することになるが、番号が漏えいして不正に使われる恐れがある場合に限り、本人の申請、または町長の職権によって変更することができ

カード」と「交付申請書」を簡易書留で郵送する。番号カードの申請は郵送とオンラインの方法があるが、郵送の場合は本人の顔写真が必要となる。番号カードを役場で受け取る際には、運転免許証や保険証などで本人確認を行う。

現に使用されている住民基本カード番号は、どうなるのか。

現在、公的な身分証明書や確定申告等の行政手続きに使用されている住民基本台帳カードは、マイナンバーカードの交付と引き替えに返却する。





大川 新也 議員

旧高橋旅館は 空き家特措法該当か

町「対応は可能と
考えている」

質問 5月26日空き家
対策特措法が全面施行
された。「放置すれば
倒壊の恐れなどのある
危険な空き家を市町村
が『特定空き家』に認
定し所有者に退去勧
告・命令などを出す事
ができる」とあるが、
旧高橋旅館の様な施設



放置されたままの旧高橋旅館（神懸通）

は。まず現状を確認し
たい。
① 今回の特措法は住宅
物件のみの対象か。
② 固定資産税の納付状
況は。
③ 現時点での所有者
は。
④ 町・県の現状での考
えは。
⑤ 地元として今後の対
応はどの様に。
地元としては倒壊事
故発生を心配している
ので今すぐにでも撤去
を要望するが、無理か。

答弁 今回の特措法で
相当程度の目途が立つ
た。早急に関係者によ
る協議会を設置し、実
態把握・計画・勧告等
の方法は可能である。
① 住宅物件に限らず施
設も該当となる。
② 納付状況は守秘義務
により公表できない。
③ 登記簿上の所有者は
元のままである。
④ ⑤ 町として周辺への
悪影響・危険度の切
迫性を考え、地元と
協力し、措置を講じ
たい。

内海診療所の常駐医師は

町「現時点の想定であり、
企業団と協議する」

質問 町政懇談会で新
病院企業長が「内海診
療所は内科医1名常駐、
内科の再診察のみ」と
発言があった。町民最
大の関心事であり、決
定しているのか。また
交通アクセス等は。



診療所が入る予定の内海病院

答弁 現時点で想定で
きる発言であり、今後
企業団とも協議し、交
通アクセスと共に住民
の皆様が安心できる結
論になる事を期待する。

残薬の有無 確認調査を

町「薬局の役割に
ついて意見交換を
したい」

質問 日本薬剤師会の
調査で「残薬の有無確
認により、推計で年約
29億円の医療費節約効
果ができた」とあった
が、国保財政が危機の
当町も早急に実施すべ
きでは。そして膨らみ
続ける医療費の抑制に
「かかりつけ薬局」の
再編も検討すべきでは。
また、ジェネリック
医薬品の使用率の現在
値は。

答弁 国の動きを待つ
までもなく、今後の島
の医療福祉を考える上
で薬局の役割は大切に
あり、残薬・ジェネリッ
ク問題を含めて一度町
内の薬局の方に集まっ
てもらい意見交換をし
たい。
ジェネリック使用率
は44・6%である。



鍋谷真由美 議員

憲法違反の「戦争法案」は許せない。見解は

町「答弁は差し控える」

質問 ①安倍内閣が強行しようとしている「戦争法案」は、自衛隊が後方支援の名で弾薬の補給や武器の輸送まで行い、戦闘地域でも活動ができ、米国の無法な戦争に参戦するという、憲法九条を完

全に踏みにじる法案。憲法違反であり、多くの国民が納得しておらず、絶対に許せない。②町は自衛官募集の広報掲載を行っているが、町民の子弟が殺し殺されかねない立場になるかもしれない。③安倍政権が、沖縄の「圧倒的民意」の新基地反対の声を聞かずに、進めている米軍新基地建設の埋め立てに小豆島町の土砂を搬入する計画がある。島の土砂で沖縄の海を埋め立てることは許せない。町長の見解をもとめる。

答弁 ①国政の場で議論されるべき。答弁は差し控える。②「町は自衛官等の募集に関する広報宣伝をする」との法律、政令に従って対応する。③具体的な内容を知らない。民間業者の経済活動に意見を述べるのは不適当。

小規模企業振興基本法に

基づく振興策を

町「法に基づく施策は

町にとっても有効」

質問 景気悪化と円高で経営難が深刻化する中小企業・業者の仕事おこしは、まったなしの課題。

昨年成立した小規模企業振興基本法を積極的に活用し、活性化策を具体化すべき。

中小企業振興条例策定、町内小企業実態調査、産業政策会議立ち上げ、地域経済対策の基本計画策定を求め

る。また、地域循環型経済政策として、住宅リフォーム助成制度の早期実施を求める。商店版リフォーム助成制度も検討できないか。

答弁 小規模企業振興基本法に基づく施策は、小豆島町にとっても有効であると思う。現在、地域振興アドバイザー委嘱やかがわ産業支援財団と連携してよろず小豆島サテライトを開催するなど相談に応じているが、十分だとは思っていない。商工会を通して、また、私たち自身が個別の企業に出向いて、実態調査をしてきめ細かな対策を練り上げる必要がある。計画は、形よりもまず中身のある対策を考えて講じていきたい。住宅リフォームは来年度導入めざし準備している。店舗リフォームは難しい。

町政懇談会の成果は

町「とても良い機会になった」

質問 以前から求めてきた町政懇談会が、4、5月全町で開催され、町民と直接やり取りできる良い機会だった。参加者数や出された意見など成果は。ぜひ定期的に続けてほしいが。

箱設置を準備中。今後このような機会はあるかもしれない。

答弁 町内12か所で開催、のべ七百名近い町民が参加し、新病院、交通問題、有害鳥獣対策などさまざまなご意見を承った。意見のひとつとして、各公民館と庁舎にご意見



町政懇談会の様子



「連帯感の一体化と 統合高校」

谷 本 広 志

(東蒲生自治会 総代)

東蒲生自治会は、旧孔雀園バス停を下った地区で147世帯、人口246人の自治会です。

以前から、自治会として懸念されていながらずっと実現できていないことがあります。

婦人会と老人会組織が現在も結成されていないことです。30年以内の発生確率が約70%とされている南海・東南海地震、大雨や台風による防災対策・災害対策に対しては自助・共助が果たす役割が非常に重要です。昨年8月に蒲生4地区で同時に実施した防災避難訓練は、災害・地区行事に対する関心の薄さ、あるいは参加動員をかける組織がないためか他の地区の半数の参加者という結果でした。

防災・災害対策の備えに対して、また地域内連帯感の一体化のためにも婦人会と老人会を早急に結成しなければ

ならないと思います。

蒲生地区は、今大きく変わろうとしています。平成29年4月に東蒲生に小豆地域統合高校が開校されます。高校建設事業は、現在造成工事が急ピッチで進んでいる状況ですが、これは、大勢の土地所有者の皆様の絶大なるご理解とご協力の賜物です。土地の売買契約者数は、相続も含めて116名もの多くの皆様が売買契約に応じ、筆数は114筆、総面積5.4haもの広大な土地を短期間に快く提供していただいた結果、統合高校建設事業が実現いたしました。特筆すべきは誰一人として蒲生地区以外の第三者に土地を売買していなかったということです。

「統合高校の概要」中、「地域等との交流」では、生徒会、家庭クラブ、運動部や文化部の活動でも地元の行事等に参加したり、ボランティア活動を推進するなど、地域社会に開かれた学校づくりをすると書かれています。

29年4月に統合高校が開校されますと蒲生地区は600名以上の若い高校生達で賑わい大いに活気づくものと期待をしています。



小豆地域統合高校建設事業
(東蒲生地区)

「安田おどり」は、延宝年間(一六七三〜一六八二)からこれまで、安田地区の有志によって踊り伝えられてきたものです。踊りの特徴は、手踊りと扇の手に組み合わされ、その各々が男踊りと女踊りに分かれています。女踊りは都の優雅を称え、男踊りはこれと反対の素朴さがあり、この両者のコントラストに面白さがあるといわれています。地元では、伝統あるこの踊りを後世に残そうと、子どもからお年寄りまで、地区内の幅広い層を対象に、「安田おどり保存会」の指導で練習会を開催しています。

特に、安田幼稚園では、六月から週一回、指導者が幼稚園に出向き、約二か月間練習を重ね、本番では、園児たちが「よくいやさ」のかけ声と共に、かわいい踊りを披露し、「伝統の安田おどり」を鑑賞にきた観衆を魅了しています。約三五〇年間受け継がれてきた「安田おどり」は、これからも、このかわいい園児たちの手で、また、何十年、何百年と踊り継がれていくものと信じて、今年も八月十四日に、安田小学校グラウンドで「安田地区盆踊り大会」を開催いたします。



【安田おどり保存会】
会長 山本 芳嗣
【お問合せ先】
安田公民館
☎ 0879(82)0337



編集後記

6月20日から香川県美術展覧会が開催されました。洋画部門では馬木出身の佐伯栄治さんの作品「雨上がりの窓辺」が高い評価を得て香川県知事賞を受賞しました。彼は私と同窓、今年64歳。幼少の頃から絵画が得意で、50年を超えて理想と夢を堅持し気の遠くなる様な努力を重ねてきたのです。

来年は瀬戸内芸術祭。彼の個展を開き、多くの皆さんと一緒に鑑賞してみたいと考えています。ご期待下さい。夢や理想は彼がそうであったように、常に持ち続けなければ決して実現することはありません。「私たちの暮らすこの町をもっともっと住みやすい町にしよう。」誰もが思うこの夢と理想は、常に持ち続けしつかり努力することによってのみ、きっと実現するものだと思います。

中松 和彦 記

議会への傍聴(9月予定)にもお越しください。